

「アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会」第1回の内容について

NPO 法人食物アレルギーパートナーシップ (FAP)
アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会

去る2010年6月23日、FAPとしてここ数年間の懸案であった「アレルギー物質の食品任意表示のあり方に関する検討会」が開始されました。

以下その概要をご報告いたします。

委員構成 (患者 (支援) 団体 4 名、食品製造企業 5 名、流通企業 3 名)

開催趣旨・諮問内容

アレルギー物質を含む食品に関する表示制度が、2001年に施行されてから9年を経過しました。施行以降、アレルギー表示は十分とはいえないまでも、患者さんやその家族の方々への情報提供として一定の役割を果たしてきております。

そしてそのような状況の中で、一步踏み込んだより分かり易い表示を目指し、食品企業の一部に独自の工夫を凝らした取組みが見られるようになってきています。しかし現状ではそれらの任意表示は統一したルールがないために、逆に患者 (消費者) の混乱を招くような事例も見受けられるようになっていると感じています。

せっかくの善意の表示がバラバラなために目的を果たしていないといった残念な状況を少しでも改善するため、FAPとしてアレルギー物質の食品への任意表示に一定の方向性を示し、行政や関係各団体に提言を行うことを目的に標記検討会を企画いたしました。

2008年調査の報告

2008年に患者に対して、どの任意表示事例が分かり易いかのアンケートを、FAPとして実施しました。その結果では「どの事例も一長一短の評価」となっていました。

アンケートをまとめるにあたって、FAPとしては以下の点はせめて方向性定めたいと提案を行っています。『「使用している原材料」か「使用していない原材料か』』『、×で使用、不使用を表現する場合は、統一を』『18品目を表示対象としているか、否かの情報提供が必要』

『どの程度含まれているか、検証して情報提供が必要』

市販商品任意表示実態調査報告

今回検討会にあたって、現時点での市販品調査を実施しました。特徴としては1)任意表示に取組む企業が増加している。2)数年前よりは、表示方法が特定の方法に収斂されてきている感がある。3)患者要望に取組む表示が増加している。(25品目を管理している旨の表示が見られる。)4)複数の任意表示の位置が様々な例が見られる。5)菓子の分野では絵表示が増えている。6)業界によって偏りがある。といった点が見られました。

自由討議

第1回目検討会として、諮問を受けてフリー討議を行いました。その中で以下のような点が出され、今後この点も含めて論議を行っていくこと、そして論議にあたっての約束事を確認しました。

「食べられるものを探す表示 事故を防ぐ表示」「使っている表示と使っていない表示」「コンタミネーションの度合いは食品によって異なる」「コンタミネーションの注意度合いは原材料での優劣はない」

以上